

全保協ニュース

〔協議員情報〕

全 国 保 育 協 議 会

TEL. 03-3581-6503 FAX. 03-3581-6509

ホームページアドレス [<http://www.zenhokyo.gr.jp>]

—今号の目次—

- ◆ 処遇改善等加算Ⅱの研修要件について事務連絡が発出される
（内閣府・文部科学省・厚生労働省）
—あらためて「幼稚園」「保育所・地域型保育事業所」「認定こども園」の
研修要件が周知される …………… 1
- ◆ 「北海道胆振東部地震にかかる被災地支援募金」を継続して受付しております
（全国保育協議会） …………… 4
- ◆ 全国保育協議会 平成30年度「保育所・認定こども園リーダートップセミナー」のご案内 …………… 5
- ◆ 2019年度 社会福祉主事資格認定通信課程 受講者募集
【民間社会福祉事業職員課程・春期コース】（全社協・中央福祉学院） …………… 7
- ◆ 法人内での人材育成の「基本」を習得できます！
—職場研修担当者研修会（施設職員コース）のご案内
（全社協・中央福祉学院） …………… 8
- ◆ **処遇改善等加算Ⅱの研修要件について事務連絡が発出される**
（内閣府・文部科学省・厚生労働省）
—あらためて「幼稚園」「保育所・地域型保育事業所」
「認定こども園」の研修要件が周知される

先般の子ども・子育て会議（第39回、平成30年11月22日）において、「幼稚園」「認定こども園」の処遇改善等加算Ⅱの研修要件について、各自治体への周知がすすんでいな

いことから、3府省名の事務連絡を発出することが示されました。

これを受け、平成30年12月5日、内閣府・文部科学省・厚生労働省連名の事務連絡「処遇改善等加算Ⅱの研修要件について」が発出されました。

(別添資料)

- ・【事務連絡】 処遇改善等加算Ⅱの研修要件について（平成30年12月5日）
- ・別紙1 処遇改善等加算Ⅱに係る研修スキーム（幼稚園職員向け）
- ・別紙2 保育士等キャリアアップ研修の実施について（平成29年4月1日）
- ・別紙3 認定こども園に係る処遇改善Ⅱの研修の取扱いについて
- ・参考資料 処遇改善等加算Ⅱの研修要件について（第39回子ども・子育て会議）

保育所等における研修要件は、すでに別紙2の「保育士等キャリアアップ研修ガイドライン」が平成29年4月1日に発出されています（「保育士等キャリアアップ研修の実施について」平成29年4月1日、雇児保発0401第1号、厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知）。このガイドラインに変更はありません。

「認定こども園」の研修の取扱いについては、別紙3に最新の検討状況が盛り込まれています。

各事業類型による研修内容、幼稚園・認定こども園において現時点で想定されている研修要件の詳細は、別添の資料をご参照ください。

なお、子ども・子育て会議（第39回）では、これらの方針を包括した「正式な加算要件を定める通知」が、年度内のなるべく早い時期に発出される予定との説明がありました。

（「処遇改善等加算Ⅱの研修要件について」事務連絡、平成30年12月5日、「別紙3」抜粋）

別紙3

認定こども園に係る処遇改善Ⅱの研修の取扱いについて

1. 実施主体

- ① 都道府県・市区町村
- ② 認定こども園関係団体・幼稚園関係団体
- ③ 大学等（大学、指定教員養成機関、その他免許状更新講習・免許法認定講習開設者等）

- ④ その他都道府県が適当と認める者

（※）園内で実施する研修についても、学識経験者、幼児教育担当指導主事や地方公共団体が委嘱する幼児教育アドバイザーなど、乳幼児期における教育及び保育に関する専門的知識又は技能を有する園外の者の訪問支援を活用して実施する場合など一定の要件の下、認める予定。

2. 研修内容

- 認定こども園職員の研修は、これまでも様々な主体により多種多様な研修が提供されてきた実績があることから、原則としては1. に示した実施主体が実施する研修であって、幼保連携型認定こども園教育・保育要領、幼稚園教育要領及び保育所保育指針を踏まえた教育及び保育の質を高めるための知識・技能の向上を目的としたものを幅広く認める予定であり、都道府県が個別の研修についてあらかじめ認定等を行うことは不要。
- 1. に示した実施主体が実施する研修が幅広く対象となることから、例えば、下記のような各種研修も対象となる予定（※）。
- ・ 保育士等キャリアアップ研修（「保育士等キャリアアップ研修の実施について」（雇
児保発 0401 第 1 号平成 29 年 4 月 1 日付厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課長通知）に基づき実施される研修をいう。）
 - ・ 経験年数に着目した研修（例：3 年目研修、5 年目研修、10 年目研修など）
 - ・ 園内での役割に着目した研修（例：主任研修、リーダー保育教諭研修など）
 - ・ 広く一般教員を対象とした公募型の研修
 - ・ 免許状更新講習
 - ・ 免許法認定講習（例：一種免許状への上進を行う場合など）
- （※）上記の記載のとおり、各種研修を対象とする予定であるため、都道府県の判断で特定の種類の研修のみの受講を求めることのないよう留意すること。
- 一方、「副主幹保育教諭」（これに相当する職員を含む。以下同じ。）については、将来的に園長・副園長・教頭等として園の管理・経営に携わることも考えられることから、一定時間のマネジメント分野に関する研修（※）の受講を必須とする予定。
- （※）カリキュラムマネジメント、組織マネジメント、他機関との連携、リーダーシップ、人材育成・研修、働きやすい環境作りなど、自園の円滑な運営と教育・保育の質を高めるために必要なマネジメント・リーダーシップの能力を身につけるために必要な研修をいう。
- 各職員が現在及び将来の職務内容（就く可能性のある場合を含む。）に関連する内容の研修を受講することとなるよう、各園で適切な配慮を行うことが望まれる。
- （注）現在、満 3 歳未満の園児の保育にのみ従事する職員など、1 号認定の園児のみ、あるいは 2・3 号認定の園児のみ担当する職員についても、人事のローテーションで 1 号と 2・3 号の双方を担当する可能性があるため、例えば以下のような対応をとることが望ましい。
- ・ 3 号認定の園児の保育を行う施設において「副主幹保育教諭」及び「専門リーダー」になる場合、必要に応じて「乳児保育」の分野の研修を受講すること。

3. 所要時間数

所要時間については以下のとおりとする予定。

- 「副主幹保育教諭」及び「専門リーダー」については合計 60 時間以上（「副主幹保育教諭」については、マネジメント分野に関する研修を 15 時間以上含む。）
- 「職務分野別リーダー」及び「若手リーダー」については合計 15 時間以上

4. 研修受講歴の管理

- 研修の受講歴については、認定こども園職員個人が管理することを基本とする予定。

◆「北海道胆振東部地震にかかる被災地支援募金」を 継続して受付しております（全国保育協議会）

会報「ぜんほきょう」10月号でもご案内いたしております「北海道胆振東部地震にかかる被災地支援募金」を継続して受付しております。

平成 30 年 12 月末（本年の年末）を募金期間としております。引き続き、皆さまの温かいご支援を賜りますよう、お願い申し上げます。

全国保育協議会「北海道胆振東部地震にかかる被災地支援募金」

皆さまのご支援をお待ちいたしております。ご協力をお願い申し上げます。

○金融機関：三井住友銀行 東京公務部（店番号：096）

○口座番号：普通預金 0177835

○口座名義：社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国保育協議会
被災地支援募金 会長 万田 康（マンダ ヤスシ）

※窓口でのお振込みの際は、「全保協被災地支援募金」で振込手続きが可能です。

○募金期間（受付期間）：平成 30 年 12 月 31 日まで

※状況に応じ、延長する場合があります。

○恐れ入りますが、お振込み手数料はご負担くださいますようお願い申し上げます。

お振込みの際の「払込受領書」「振込票（ご利用明細）」をもって、領収書に代えさせていただきます。

○問い合わせ：全国社会福祉協議会 児童福祉部

◆全国保育協議会 平成 30 年度「保育所・認定こども園リーダーシップセミナー」のご案内

本会のセミナーの中でも、例年多数のお申込みをいただいております「リーダーシップセミナー」は、平成 31 年 2 月 24～25 日に開催いたします。現在、申込受付中です。

本セミナーの特色は、①保育現場を率いる現場リーダーとしてのさらなる研鑽をめざし、②現場リーダーの果たすべき役割・社会からの期待への理解を深め、③現場リーダーに求められるリーダーシップや、子ども・子育て支援新制度のゆくえ、園内研修の方法、職員のメンタルヘルスのサポート、災害時の園の支援システム等について広く学びます。

全保協ホームページにご案内を掲載していますので、ご参照ください。ホームページからお申し込みいただけます。

皆様のお申し込みを心よりお待ちしております。

全国保育協議会 平成 30 年度「保育所・認定こども園リーダーシップセミナー」の概要

- (1) 日程：2019 年 2 月 24 日（日）～2 月 25 日（月）（2 日間）
- (2) 会場：ホテルイースト 21 東京「イースト 21 ホール」
〒135-0016 東京都江東区東陽 6-3-3
東京メトロ東西線「東陽町駅」1 番出口から徒歩 7 分
- (3) 受講料：会員 14,000 円、会員でない方 19,000 円
(消費税等込。交通費、宿泊費、昼食代は含みません。)
- (4) 申込期限：2019 年 2 月 1 日（金） 定員に達し次第申込を締め切ります。
- (5) 詳細・申込：全国保育協議会ホームページ
<http://www.zenhokyo.gr.jp/kensyu/kensyu.htm>
- (6) 問い合わせ：全国社会福祉協議会 児童福祉部
全国保育協議会 事務局 電話 03 - 3581 - 6503
- (7) プログラム：詳細は、開催要項をご参照ください。

【第 1 日目・2 月 24 日(日)】

時間	内容
10:30 ～ 11:30	行政説明「平成 31 年度保育関係予算と制度の動向」(仮題)

(60分)	厚生労働省 子ども家庭局 保育課(予定) 保育施策にかかわる平成31年度予算の概要や、幼児教育・保育の無償化、待機児童解消に関する施策等の保育にかかわる制度の動向について、解説をいただきます。
11:30 ~ 11:45	休憩
11:45 ~ 12:30 (45分)	基調報告「保育をめぐる動向と全国保育協議会の取り組み」 全国保育協議会 会長 万田 康 幼児教育・保育の無償化や、処遇改善等、保育の動向を踏まえて、全保協としての対応や国等への要望活動について報告いたします。
12:30 ~ 13:30	昼食休憩
13:30 ~ 15:10 (100分)	講義Ⅰ「保育現場で必要とされるリーダーシップ」 神戸大学 准教授 北野 幸子 氏 保育所・認定こども園等の運営や活動を円滑・効果的に進めるため、リーダーには、組織の理念や使命を職員に浸透させ、質の高い実践を実現できるように、リーダーシップを身につけることが求められます。本講では、保育所・認定こども園に求められるリーダーシップについて学び、リーダーとして職員をまとめる技術を身につけます。
15:10 ~ 15:25	休憩
15:25 ~ 17:05 (100分)	講義Ⅱ「子ども・子育て支援新制度のゆくえ」 淑徳大学 教授 柏女 霊峰 氏 子ども・子育て支援新制度の開始から3年が経ち、5年後の見直しの時期にさしかかっています。そのなかで、課題の1つとして、制度間の切れ目による継続的な支援の難しさがあげられ、地域で連携した支援を行うことが必要となっています。地域における包括的・継続的な支援に向けて、子ども・子育て支援制度がどのように変化していくのか、また、それに伴って保育所・認定こども園はどのような役割を担うことが求められるのかを学びます。

【第2日目・2月25日(月)】

時間	内容
9:00 ~ 10:40 (100分)	講義Ⅲ「園内研修のデザイン」 岡崎女子大学 教授 矢藤 誠慈郎氏 幼児教育・保育の無償化や待機児童の解消が議論される中、保育の質の向上を図っていくことが必要とされています。そのためには、日頃の実践を踏まえて、振り返りや事例検討会等の園内研修を充実させ、常に保育者が実践を通じて学びを深めることが求められます。本講では、リーダーとして、園内研修を効果的にデザインする方法を学びます。
10:40 ~ 10:55	休憩
10:55 ~ 12:35 (100分)	講義Ⅳ「子どもとかかわる職員のメンタルヘルス」 元梅花女子大学 准教授 植田 寿之 氏 保育所・認定こども園等の職員は、仕事内容の多様化・高度化に伴っ

	て、心身への負担が大きくなっています。このような状況において、子どもたちの成長にかかわる職員が仕事を長く健康に続けられるよう、サポート体制を整えることが求められています。本講では、現場のリーダーが、職員のメンタルの不調を早期に発見し、対応して職員一人ひとりのストレスを低減させるための方法について学びます。
12:35 ~ 13:30	昼食休憩
13:30 ~ 15:10 (100分)	講義Ⅴ「災害時における支援システムの構築」 鶴見大学短期大学部 教授 天野 珠路 氏 近年、地震や台風等による保育所・認定こども園の被害が報告され、災害時に、子どもや保護者、保育者の命を守るために備えておくことが求められ、日頃から避難訓練や、設備の見直し等の取り組みが必要となります。さまざまな保育所・認定こども園での事例を踏まえながら、地域の特性に合った災害時の対応について考えます。

◆2019 年度 社会福祉主事資格認定通信課程 受講者募集【民間社会福祉事業職員課程・春期コース】 (全社協・中央福祉学院)

全社協・中央福祉学院では、標記通信課程の2019年度受講者を募集いたします。本課程は、民間社会福祉事業の現場に勤務している職員を対象に社会福祉主事任用資格を取得することを目的として開講するものです。

「社会福祉主事」は、福祉事務所の現業員や査察指導員等に必要とされる任用資格ですが、従事する分野以外の幅広い福祉の学習ができる場として、年間約5,000名の方に受講いただいています。子どもたちの日々の様子から障害や虐待の疑いなどに気づき、保護者あるいは地域からの多様な相談に対応するため、福祉専門職として幅広い知識が求められるなか、社会福祉主事の学習を通して児童福祉分野のみならず関係分野である高齢者福祉・障害者福祉・社会保障分野・社会福祉援助技術等の知識も深めていただけますので、個別ニーズに迅速かつ的確に対応いただく一助になると考えています。

詳しくは、中央福祉学院のホームページから「受講案内」をご参照ください。

皆様のお申し込みを心よりお待ちしております。

2019年度 社会福祉主事資格認定通信課程（民間社会福祉事業職員課程・春期コース）の概要

- (1) 受講期間：2019年4月～2020年3月（1年間）
- (2) 学習内容：自宅学習による答案作成（16科目）、面接授業（5日間）
- (3) 受講料：87,400円（消費税等込。テキスト・教材費、集合研修料、添削指導料含）
※集合研修時の交通費・宿泊費等は別途ご負担ください。
- (4) 申込期限：2019年1月31日（木） 定員に達し次第申込を締め切ります。

(5) 詳細・申込：中央福祉学院ホームページ

<http://www.gakuin.gr.jp/training/course295.html>

(6) 問い合わせ：全国社会福祉協議会 中央福祉学院 電話 046 - 858 - 1355

◆法人内での人材育成の「基本」を習得できます！ —職場研修担当者研修会（施設職員コース）のご案内 内（全社協・中央福祉学院）

全社協・中央福祉学院では、標記通信課程の受講者を募集いたしております。

社会福祉法人・社会福祉施設・社会福祉協議会のあり方が大きく問われている中で、人材の定着・育成がもっとも重要な課題といえます。そこで、本研修会は、演習を中心に、人材育成（研修）担当者に向けて職場での人材育成に関する知識、及び技術の習得を図ることを目的に開催いたします。詳しくは中央福祉学院ホームページの「受講案内」をご覧ください。皆様のお申し込みを心よりお待ちしております。

職場研修担当者研修会（平成 30 年度 第 2 回 施設職員コース）の概要

(1) 研修日程：2019 年 2 月 23 日（土）～2 月 25 日（月）

(2) 受講対象者：社会福祉法人・施設等における人材育成（研修）担当者（定員 80 名）

(3) 研修会場：中央福祉学院（ロフォス湘南） 神奈川県三浦郡葉山町上山口 1560-44

(4) 受講料：10,300 円（消費税等込）

(5) 申込締切：2019 年 2 月 8 日（金） 定員に達し次第申込を締め切ります。

(6) 詳細・申込：中央福祉学院ホームページ

<http://www.gakuin.gr.jp/training/course1313.html>

(7) 問合せ：全国社会福祉協議会 中央福祉学院 電話 046 - 858 - 1355

★★過去に受講された方々からの声★★

「自分にはまだまだ意識・活用する技術が足りないことに気づかされた。この研修が受けられたことは今後の人材育成への財産としたい」

「全体的にワークが多く、身につく研修だった。ぼんやりとしていた考えがクリアになり、とても勉強になった。今後活かしたいと思う」

★★皆様からのお申込をお待ちしております★★

